

平成25年12月16日

守谷市議会

議長 松丸修久様

放射線災害対策特別委員会

委員長 梅木伸治

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第111条の規定により報告します。

(別 紙)

1. 名 称

放射線災害対策特別委員会

2. 目 的

福島第一原発事故による、守谷市の放射線災害の諸問題に対し、継続的・集中的に調査し審査・提言を行う。

3. 特別委員会設置の経緯

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災に起因する福島第一原発事故によってこうむった、守谷市の放射線災害の諸問題に対し、「継続的・集中的に調査し審査・提言を行う」ことを目的とし、平成23年第2回定例会（平成23年6月14日）に設置し6回開催した。平成24年3月の議員改選後も継続して平成24年第1回定例会（平成24年3月23日）において特別委員会の設置を決議した。

4. 調査の経過及び審査内容

（1）平成24年第1回特別委員会（平成24年4月10日）

「守谷市除染実施計画」について

- ①守谷市除染実施計画の詳細説明
- ②今後の予定
- ③報告事項
 - ・給食センター放射性物質測定結果
 - ・モニタリングポストの設置について
 - ・農産物、土壤の放射性物質測定結果

【審査内容】

副市長ほか担当職員の出席を求め、「守谷市除染実施計画」の詳細についての説明を受け、質疑・要望等を行った。

「守谷市除染実施計画」は、国が定めた特措法に基づき平成25年8月末までに、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指すこととする。除染の実施計画については、子どもの生活空間を優先し、幼稚施設・小中学校・公園を行い、その後段階的に道路への除染範囲を拡大して最終的には民有地（住宅）の除染作業を行うとの説明を受けた。

除染費用については除染計画書に基づき国の財政処置が得られるため、適正な費用の請求を早急に行うことを要望した。

放射線に対する市民の不安をなくすため、学校や保健センターなどで保護者向けの情報提供を行うことを提言した。

また、公園の除染等で伐採した木々の処分方法についても、追跡調査を行い、適正に処分されているのか確認を行うように要望した。

その他、給食食材における放射性物質の検査結果と農作物・土壌等の検査結果等の報告を受け、国の定める基準値を超えた原木シイタケとタケノコについては集荷自粛の要請を行ったとの報告を受けた。

(2) 平成24年第2回特別委員会（平成24年7月17日）

学校等の除染実施について

- ①幼児施設、小中学校のスケジュールについて
- ②公園のスケジュールについて
- ③東京電力（株）に対する賠償請求について
- ④公園の剪定や除草で発生した草等の処分における放射線量の確認について
- ⑤放射能測定機器の利用状況について

【審査内容】

副市長ほか担当職員の出席を求め、「学校等の除染実施について」の詳細について、説明を受け、質疑・要望等を行った。

幼児施設・小中学校の除染作業のスケジュールについて、詳細測定が完了しており、夏休み中に作業等を行う予定である。また、市内の公園については全119公園のうち、広場や施設等を有している81公園を除染対象としている。地域ごとにブロック分けを行い工期を3期に分け、放射線量の高い順から除染を行う。第1期分の15公園については、9月から職員で行い、第2期以降は業者に委託し、順次発注していく予定であるとの報告を受けた。

また、公園管理における剪定した樹木の搬入先の追跡調査については、9業者の搬入先付近の放射線量の測定を走行サーベイにより行ったところ、周辺道路と変わらない数値であり、堆肥化を行った肥料についても、国の基準値内であった。

給食食材と一般家庭用食材の放射性物質検査においては、引き続き行っており国の基準を超える数値は検出されていない。JA茨城みなみでの農作物の検査においては、現在138検体、46品目を行っておりタケノコとシイタケ以外は基準値内の数値となっているとの報告を受けた。

なお、瓦れきの受け入れについては、常総広域市町村圏事務組合においても受け入れの要請を行っているが環境省からの返答はないとのことである。

市民への周知について、除染作業を行っているのは分かるが周知が足らない。積極的に行うべきであるとの意見が出された。

市役所に設置してあるモニタリングポストの放射線量の数値が、茨城県内でも取手市

と守谷市だけが高くマイナスイメージとなっている。事故から1年数ヶ月が経過しているが現在の市民の反応について質疑があり、放射能汚染に関する市民からの意見等はなくなってきており、自治会などで協力して除染作業を行いたい等の要請があるとの回答であった。

放射線被害に対する市民の苦情が落ち着いても、引き続き対策を要望する。

(3) 平成24年第3回特別委員会（平成24年12月20日）

除染の進捗状況について

- ①除染の進捗状況について
- ②民有地の除染方針・方法について
- ③東京電力（株）に対する賠償請求について
- ④「原発事故子ども・被災者支援法」について
- ⑤「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書案の提出について
- ⑥国に対し「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく速やかな対応を求める意見書案の提出について

【審査内容】

副市長ほか担当職員の出席を求め、除染の進捗状況、民有地の除染方針・方法等についての説明を受け、質疑・要望等を行った。

除染の進捗状況については、幼稚施設・小中学校の放射線量低減化工事が8月に完了しており、市内81公園の除染工事については、第1期15公園の放射線量低減化工事が完了している。平成25年の8月までには、すべての除染工事が完了する予定であり、民有地の除染については、平成25年2月から、市民からの申し出があった住宅の除染作業を行うとの報告を受けた。

また、「原発事故子ども・被災者支援法」が、6月に施行されたことに伴い、国に対し『原発事故子ども・被災者支援法』に基づく適切な対応を求める意見書案』と、茨城県に対し、『国に対し「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく速やかな対応を求める意見書案』の提出について審議を行い、全会一致で本会議に意見書を提出することとした。

(4) 平成25年第1回特別委員会（平成25年11月18日）

守谷市の放射能汚染対策について

【審査内容】

副市長ほか担当職員の出席を求め、これまでの守谷市での放射能汚染対策についての説明を受け、質疑等を行った。

市内81公園の除染工事は8月31日をもって完了し、住宅地の除染状況の報告を受けた。住宅地の除染は申出件数が1118件、そのうち基準値を超えて除染を行ったのは109件であり、除染対象率10%であった。

市内全域の空間放射線量測定（500mメッシュ測定）において、平均空間線量は基準値を下回っていた。なお、除染完了施設の定点測定については、今後も定期的に行う。

食品・農産物等の測定については、今後もJA茨城みなみガス事業所と給食センターにおいて検査を行い、結果についてはHPで公表する。ただし、一般家庭用食材においては、本人のみへ通知を行い公表はしない。

子ども達の健康被害について、国の基準が定まりしだい長期的な調査を行うよう要望する。

放射線災害に対する費用等について、平成25年度除染工事契約総額が1億2618万9000円であり、そのうち補助対象経費は1億805万5500円。

なお、補助対象外経費については「震災復興特別交付税」で交付される見込みとのことである。

また、東京電力（株）に対する賠償請求額が現在720万4089円（国からの財政措置分を差し引いた金額）であるとの報告を受けた。

5. 調査終了について

平成25年第1回放射線災害対策特別委員会をもって、「守谷市除染実施計画」の除染作業の完了に伴い本特別委員会の目的を達成したとして、調査を終了するものとする。

ただし、今後の放射線災害の諸問題については、常任委員会において継続的に審査するものとする。